

高等学校学習指導要領案について
【意見の分類番号：⑥（第2章第3節 公民）】

一般社団法人生命保険協会¹
（住所：東京都千代田区丸の内3-4-1）
（電話：03-3286-2693（担当：奥村））

現在検討が進められている社会保障改革は「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意」するという基本的な考え方に基づき行われており²、また、少子高齢化の急速な進展や国・地方財政等の状況も踏まえると、社会保障の学習の際に、自助努力で将来に備えることの重要性及び保険の役割についても併せて学ぶことが必要と考える。

また、昨年公表された中学校の新学習指導要領では、身に付けるべき知識として「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」が明記され、その解説³では、「貯蓄や民間の保険などにも触れ、社会保障の充実・安定化のためには、自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意することが求められていることについても理解できるようにすることが大切である」と記載された。

共通必修科目「公共」の学習指導要領（案）では、身に付けるべき知識及び技能として、中学校の新学習指導要領と同様、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」が明記され、また、内容の取扱いに当たり配慮すべき事項として「それぞれの事項において主題を設定すること。その際…自助、共助、公助などによる社会的基盤の強化などに関連付けたりするなどして、主題を追及したり解決したりできるようにすること」が挙げられたが、より具体的なイメージを持てるよう、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」の考え方について明確化頂きたい。

具体的には、今後作成される学習指導要領の解説において、学習指導要領（案）の内容の全体にわたり配慮すべき事項として「中学校社会科…との関連を図る…ようにすること」と記載されていることも踏まえ、中学校の新学習指導要領の解説に記載された「貯蓄や民間の保険などにも触れ、社会保障の充実・安定化のためには、自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意することが求められていることについても理解できるようにすることが大切である」と同趣旨の内容を記載頂きたい。

なお、選択科目「政治・経済」の学習指導要領（案）についても、身に付けるべき事項として「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」が明記されていることから、共通必修科目「公共」と同様の取扱として頂きたい。

¹ 我が国で生命保険事業を行う全生命保険会社（平成30年2月末時点で41社）が加盟する一般社団法人であり、生命保険事業の健全な発達および信頼性の維持を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的とした事業を行っている。平成28年4月15日、学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言をとりまとめた「保険教育推進に関する報告書」を公表した（<http://www.seiho.or.jp/activity/literacy/report/pdf/report.pdf>）。また、平成29年2月17日、中学校社会科（公民的分野）・高等学校公民科向けの社会保障・保険教育教材を作成し、教師向けポータルサイトを開設した（<http://www.seiho.or.jp/info/news/2017/20170217.html>）。

² 社会保障制度改革推進法（平成24年8月成立）

³ 「中学校学習指導要領解説 社会編」（平成29年6月、文部科学省）